

令和7年度 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 (集合研修) 開催のご案内

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」です。

このため、労働局・ハローワークでは、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催します。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座



令和8年2月5日（木）14：00～15：30（13：45～受付）

ハローワーク釧路 2階会議室（釧路市富士見3丁目2-3）

※定員18名（先着順） ※受講料無料

◆内容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について

◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを学ぶことができます。

◆講座時間：90分程度（講義60分、質疑応答30分程度）

◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。



事業所への出前講座も
あります

講師が事業所に出向きます。また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、ご相談をお受けいたします。

※ 詳しくは、ハローワーク釧路（裏面参照）にお問い合わせください。

お申込みやご不明な点は、裏面のお問い合わせ先へ !!



ハローワーク釧路（釧路公共職業安定所）

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座のお申し込み

令和8年2月5日（木）14：00～ ハローワーク釧路2階会議室

◆養成講座の受講を申し込みされる場合は、オンライン・郵送・お電話で受付します。オンラインの場合は下記の二次元バーコードから、入力フォームに必要事項を入力し送信願います。

URL : <https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou01/2025-09yousei>



申し込み期限：令和8年1月30日（金）

※定員に達した場合は、その時点で受付を終了させていただく場合があります。

※お申込み後にキャンセルされる場合は、すみやかに下記へ連絡願います。

郵送の場合は下記にご記入のうえ、ハローワーク釧路へ送付願います。

事業所名			
電話番号		担当者名	

	所属（部・係・職名）	氏名（ふりがな）
受講者1		
受講者2		
受講者3		

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものではありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

【お問い合わせ先】

ハローワーク釧路（釧路公共職業安定所）

専門援助部門（みどりのコーナー）

〒085-0832 釧路市富士見3丁目2番3号

電話：0154-41-1201（部門コード45#）